

奨学金制度

●日本学生支援機構

日本学生支援機構が優秀な学生に経済的援助を与えるため、学費を貸与する制度です。
当校は該当校ですので奨学金希望者をご相談ください。（詳細は入学係まで問い合わせください。）
（4月初旬に高等学校事務局にて予約の手続きを行い、確定すれば、当校へ入学後その予約が適用されます。）

●修学支援新制度

お金の心配なく学び続けたい気持ちを応援するために、経済的に困難な学生を支援する文部科学省高等教育の修学支援新制度が2020年4月よりスタート。

一定の要件を満たす住民税非課税世帯・準ずる世帯の学生に対し、また扶養する子が3人以上の世帯の学生に対し、**授業料・入学金の一部免除又は減額に加え、返還不要の給付型奨学金を支給する制度です！**
詳しくは、当校へご連絡ください。

（高等学校事務局にて給付奨学金申請の手続きを行い、確定すれば、当校への合格後適用されます。）

（この新制度の利用対象認定校は毎年更新手続きが必要であり、更新確認申請の結果は8月に決定します。）

●本校特待生制度（入学生対象）

高校生・短大生・大学生の応募者（条件該当者）に対し授業料（全額65万円又は半額32.5万円）又は入学金（全額20万円又は半額10万円）を免除する制度です。

ただし給付奨学金申請決定者は施設設備費（全額21万円又は半額10.5万円）を免除。

（P3の特待生応募資格・特典の項目をご覧ください。）

●指定校推薦制度（入学生対象）

高校生の応募者（条件該当者）に対し入学金（全額20万円又は半額10万円）を免除する制度です。

ただし給付奨学金申請決定者は施設設備費（全額21万円又は半額10.5万円）を免除。

（P3の指定校推薦応募資格・特典の項目をご覧ください。）

●本校奨学生制度（在學生対象）

経済的援助を目的とし、優秀な学生に勉学の場を与えるものであり、ファッション産業学科3年生・スペシャリスト学科生に対して、授業料（全額65万円又は半額32.5万円）を免除する制度です。

●AO特待生制度（AO入学生全員対象）

AO入学の応募者（条件該当者）に対し、入学金（半額10万円）を免除する制度です。

（P6のAO特待の項目をご覧ください。）

ただし給付奨学金申請決定者は施設設備費（半額10.5万円）を免除。

●特別入学金半額免除制度（入学生対象）

兄弟姉妹や保護者が当校の卒業生または在學生の場合は入学金（半額10万円）を免除する制度です。

ただし給付奨学金申請決定者は施設設備費（半額10.5万円）を免除。

学費ローン

日本政策金融公庫・銀行等で「学費ローン」の貸付があります。学費ローンは負担を軽減し、安心して勉学に励めるよう、特別に設定した内容で利用できます。契約時には簡単な審査がありますので、期間に余裕をもって、日本政策金融公庫または銀行などの窓口でご相談ください。

高等教育修学支援新制度【入学金・授業料の免除／減額＋給付型奨学金】について

高等教育修学支援新制度とは、住民税非課税世帯およびこれに準ずる世帯の方や扶養する子が3人以上の世帯の方を対象に、入学金・授業料の免除または減額（私立専門学校の上限は入学金16万円、授業料59万円）と給付奨学金により、意欲のある学生を支援する新たな制度です。高校生の方は高等学校を通じて申し込みますが、進学先の学校でも申し込むことができます。（本校での申し込みは、入学後説明会を行い、そこで申込書の配布、手続きについて説明します）

高校既卒者や高卒認定試験合格者は、支援対象の条件についてご説明を致しますので、ご連絡ください。

■対象となる支援区分・支援額

条件等 (年収目安)	区分 1・2子世帯	授業料等減免		給付型奨学金		区分 (多子世帯)	授業料等減免		給付型奨学金	
		入学金免除	授業料免除	自宅	自宅外		入学金免除	授業料免除	自宅	自宅外
非課税世帯 ～270万円	第Ⅰ区分	(上限額) 16万円/年	(上限額) 59万円/年	(上限額) 3.83万円/月	(上限額) 7.58万円/月	第Ⅰ区分 (多子世帯)	(上限額) 16万円/年	(上限額) 59万円/年	(上限額) 3.83万円/月	(上限額) 7.58万円/月
準非課税世帯 270万円～ 300万円	第Ⅱ区分	(2/3) 10.6万円/年	(2/3) 39.3万円/年	(2/3) 2.56万円/月	(2/3) 5.06万円/月	第Ⅱ区分 (多子世帯)	(上限額) 16万円/年	(上限額) 59万円/年	(2/3) 2.56万円/月	(2/3) 5.06万円/月
準非課税世帯 300万円～ 380万円	第Ⅲ区分	(1/3) 5.3万円/年	(1/3) 19.6万円/年	(1/3) 1.28万円/月	(1/3) 2.53万円/月	第Ⅲ区分 (多子世帯)	(上限額) 16万円/年	(上限額) 59万円/年	(1/3) 1.28万円/月	(1/3) 2.53万円/月
中間層 380万円～ 600万円 かつ多子世帯	—	—	—	—	—	第Ⅳ区分 (多子世帯)	(上限額) 16万円/年	(上限額) 59万円/年	(1/4) 0.96万円/月	(1/4) 1.90万円/月
中間層以上 600万円～ かつ多子世帯	—	—	—	—	—	多子世帯	(上限額) 16万円/年	(上限額) 59万円/年	—	—

■修学支援新制度対象者は下記の通り学費（内容）が一部免除となる

特待生入学	施設設備費全額(21万円)又は半額(10.5万円)免除
指定校推薦入学	施設設備費全額(21万円)又は半額(10.5万円)免除
AO特待入学	施設設備費半額(10.5万円)免除
特別入学金半額免除制度対象者	施設設備費半額(10.5万円)免除